

議会運営委員会会議録

- 1 日 時 令和8年3月16日(月)
午後2時8分～午後2時17分
- 2 場 所 議会運営委員会室
- 3 出席委員 6名
委員長 千葉栄幸 副委員長 二階堂 充
委員 笹森 波 委員 板橋美保
委員 大泉徳子 委員 菊地 忍
- 4 委員外議員 3名
議長 大久保主計 副議長 熊谷克彦
議員 今野慎介
- 5 欠席委員 なし
- 6 事務局職員 事務局 局長 綱川宏一
次長兼議会総務係長 川上真理子
主幹兼議事調査係長 若林 潤
- 7 協議事項
付議事件
(1) 議会の運営に関する事項について
① 追加議案の取扱いについて
② 常任委員会の閉会中における継続調査申し出について
(2) 議長の諮問に関する事項について
① 議員の派遣について

午後 2 時 8 分 開会

○委員長（千葉栄幸） 出席委員は定足数に達しておりますので、委員会条例第14条の規定により委員会は成立いたしました。

ただいまから議会運営委員会を開催いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の委員会は、お手元に配付の委員会次第書のとおりであります。

この際、諸般の報告をいたします。

本日の協議に必要な資料の一切をお手元に配付しておきましたから、御了承願います。

これをもって諸般の報告を終わります。

それでは、議事に入ります。

初めに、追加議案の取扱いについてを議題といたします。書記より説明をいたさせます。

○書記（若林 潤） 追加議案の取扱いについて、説明いたします。まず、次第書の 1 ページ、1 の（1）の① 追加議案の件名についてです。

今回、改正条例案 2 案件、補正予算 3 案件、計 5 案件の追加議案が提出されております。

まず、議案第44号 名取市国民健康保険税条例の一部を改正する条例です。次に、議案第45号 名取市介護保険条例の一部を改正する条例です。次に、議案第46号 令和 7 年度名取市一般会計補正予算（第13号）です。次に、議案第47号 令和 8 年度名取市一般会計補正予算（第 1 号）です。次に、議案第48号 令和 8 年度名取市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）です。

次に、次第書の 1 ページ、② 取扱い案について説明いたします。併せて資料 1、議事日程第 7 号を御覧ください。初めに、ア 提案理由説明については、令和 8 年 3 月 17 日火曜日の日程第 10 議案第 13 号 令和 8 年度名取市下水道事業会計予算の採決の後、追加議案 5 案件を一括上程し、市長より提案理由の説明を受けます。次に、イ 審議日については、提案理由説明の後、直ちに議案番号順に審議するものです。次に、ウ 審議方法については、まず、議案第 44 号及び議案第 45 号については、審議の冒頭に担当部長よ

り補足説明を受けます。その後、質疑を行い、委員会付託を省略し、討論、起立採決を行うものです。次に、議案第46号から議案第48号までについては、質疑の後、委員会付託を省略し、討論、起立採決を行うものです。

追加議案の取扱いについて、説明は以上です。

○委員長（千葉栄幸） ただいま、追加議案の取扱いについて、書記より説明をいたさせましたが、御意見等がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（千葉栄幸） お諮りいたします。追加議案の取扱いについては、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（千葉栄幸） 御異議なしと認めます。追加議案の取扱いについては、そのように決定いたしました。

次に、常任委員会の閉会中における継続調査申し出についてを議題といたします。書記より説明をいたさせます。

○書記（若林 潤） 常任委員会の閉会中における継続調査申し出について、説明いたします。

資料2-1から2-3までを御覧願います。

閉会中の継続調査の申し出がありましたのは、総務消防、建設経済、民生教育常任委員会です。

継続調査とする事件及び継続調査とする理由につきましては、2-1から2-3までのとおりです。

なお、今回の調査事項につきましては、それぞれの常任委員会で決定した年間活動計画に基づく調査活動を行う内容となっているものです。

次に、次第書1ページの(2)の③ 取扱い案について説明いたします。併せて資料1、議事日程第7号も御覧ください。上程日・採決方法(案)ですが、次第書の③に記載のとおり、3月17日火曜日、議案第48号 令和8年度名取市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)の採決の後、上程し、簡易採決とする案です。

常任委員会の閉会中における継続調査申し出について、説明は以上です。

○委員長（千葉栄幸） ただいま、常任委員会の閉会中における継続調査申

し出について、書記より説明をいたさせましたが、御意見等がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（千葉栄幸） お諮りいたします。常任委員会の閉会中における継続調査申し出については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（千葉栄幸） 御異議なしと認めます。よって、常任委員会の閉会中における継続調査申し出については、そのように決定いたしました。

次に、議員の派遣についてを議題といたします。書記より説明をいたさせます。

○書記（若林 潤） 議員の派遣について、説明いたします。

次第書2ページと、資料3を御覧願います。

地方自治法第100条第13項及び名取市議会会議規則第156条の規定により、議員を派遣するものです。

初めに、1 令和8年度亘理名取地区市町議会連絡協議会定例会です。

派遣場所は宮城県名取市、期間は令和8年4月16日木曜日の1日間です。派遣議員は、大久保主計議長と熊谷克彦副議長です。

次に、2 第78回東北市議会議長会定期総会です。

派遣場所は青森県八戸市、期間は令和8年4月23日木曜日から24日金曜日までの二日間、派遣議員は大久保主計議長及び熊谷克彦副議長です。

次第書2ページにお戻りください。

②取扱い案の上程日及び採決方法については、3月17日火曜日、常任委員会の閉会中における継続調査申し出についての採決の後に上程し、簡易採決とするものです。

なお、議員派遣の内容に今後変更を要するときは、その取扱いを議長に一任するものです。

議員の派遣について、説明は以上です。

○委員長（千葉栄幸） ただいま、議員の派遣について、書記より説明をいたさせましたが、御意見等がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（千葉栄幸） お諮りいたします。議員の派遣については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（千葉栄幸） 御異議なしと認めます。よって、議員の派遣については、そのように決定いたしました。

次に、連絡事項について、書記より説明いたさせます。

○書記（若林 潤） 次第書を御覧願います。定例会最終日3月17日の本会議開会前に、去る2月19日の本会議において、議会の同意を得た、人権擁護委員候補者について、執行部より紹介したいとの申入れがありました。

これをお受けする形で、本会議開会前に副市長から紹介していただきますので、3月17日につきましては、開会5分前、午前9時55分に議場に御参集いただきたいと考えております。

連絡事項について、説明は以上です。

○委員長（千葉栄幸） 3月17日の本会議につきましては、ただいまの説明のとおり、定刻5分前までに御参集くださるようお願いいたします。

以上で本日の議題は全て終了いたしました。

これをもって議会運営委員会を終了いたします。

大変お疲れさまでした。

午後2時17分 散会

令和8年3月16日

議会運営委員会

委員長 千葉 栄幸